

JOCジュニアオリンピック大会  
第29回全日本ジュニア馬場馬術大会 2012  
実施要項

1. 主催 公益社団法人 日本馬術連盟
2. 共催 公益財団法人 日本オリンピック委員会
3. 期日 平成24年7月15日(日)～16日(月・祝)
4. 担当 全日本ジュニア馬場馬術大会実行委員会
5. 後援 日本中央競馬会
6. 会場 御殿場市馬術・スポーツセンター  
静岡県御殿場市仁杉 1415-1

7. 競技種目および実施課目

第1競技 ヤングライダー選手権 (JOC ジュニアオリンピックカップ)

(1) JEF ヤングライダー馬場馬術課目 2009

(2) FEI 自由演技ヤングライダー馬場馬術課目 2009

第2競技 ジュニアライダー選手権

(1) FEI ジュニアライダー個人競技馬場馬術課目 2009

※昨年度大会と異なるので留意のこと

(2) FEI 自由演技ジュニアライダー馬場馬術課目 2009

第3競技 チルドレンライダー選手権

(1) JEF 第3課目 2009(B)

(2) JEF 第3課目 2009(A)

上記各競技(1)のエントリー数の1/3(切り上げ)または、上位10選手の多い方が(2)に出場できるものとする。ただし、第1競技及び第2競技については(1)で55%以上のスコアを獲得しなければならない。なお、(2)に2頭で出場権を得た選手は、出場馬匹1頭を選手が選択する。

上記各競技の(1)と(2)における各選手の得点率合計によりそれぞれの選手権者を決定する。

8. 参加資格

(1) 選手の参加資格

- ① 参加申し込み締切日において、日本馬術連盟騎乗者資格B級以上の取得者であること。
- ② ヤングライダー：16～22歳、ジュニアライダー：14～18歳、チルドレンライダー：10～16歳  
なお、平成24年12月31日時点での年齢による。
- ③ その他の事項は日本馬術連盟競技会規程第24版による。

(2) 競技馬の参加資格

- ① 参加申し込みの時点で日本馬術連盟に登録されている馬匹。
- ② 着地検査中(少なくとも3ヶ月)の馬匹は参加できない。

## 9. 参加条件

- (1) 選手は第1競技、第2競技、第3競技に重複して申し込むことは出来ない。
- (2) 同一種目への出場は、1選手2頭を限度とするが、馬の出場は、同一種目1回限りとする。

## 10. 褒賞

- (1) すべての実施競技と課目で表彰を行う。
- (2) 各選手権は、第10位までを入賞とする。第1位から第3位までに、会長賞、メダル、賞状、リボン、厩舎掛を贈る。4位以下の入賞者にはリボンを贈る。
- (3) 各実施課目の出場者の上位1/4までを入賞とし、第1位に会長賞、リボンを贈る。2位以下の入賞者にはリボンを贈る。ただし、出場者が20名以下の場合は、5位までを入賞とする。
- (4) ヤングライダー選手権の1位から3位までの馬の所有者に飼育奨励金を贈る(銀行振込)。  
1位/50,000円      2位/30,000円      3位/10,000円
- (5) ヤングライダー選手権の第1位にJOCジュニアオリンピックカップを贈る。
- (6) ヤングライダー選手権の第1位に城戸賞を贈る。
- (7) 各選手権の第1位にJRA賞を贈る。

## 11. 競技会規程等

国際馬術連盟馬場馬術競技会規程第24版(2012年1月1日改定)、一般規程第23版、日本馬術連盟獣医規程の最新版および日本馬術連盟競技会関連規程平成24年度版を適用する。

## 12. 申し込み締切、および申し込み方法

- (1) 締切      平成24年6月8日(金) 必着
- (2) 参加申し込みは、電子申請あるいは書類申請により行うこと。
- (3) 書類による申し込みの場合は、参加申込用紙に参加馬資料及び銀行振込受領書のコピーを添えて下記宛に送付すること。なお、書類に記載もれあるいは入金等の不備がある場合は受理しない。

送付先/ 〒104-0033

東京都中央区新川2-6-16 馬事畜産会館6階  
公益社団法人 日本馬術連盟内  
「全日本ジュニア馬場馬術大会実行委員会」

- (4) 参加料の納入は、銀行振込のみとする。  
振込口座/ 三井住友銀行 日本橋東支店 (普) 7473283  
馬場馬術本部実行委員会

## 13. 参加料

- (1) 馬匹参加料      1頭につき14,000円(厩舎・オガ代を含む)
- (2) 選手参加料      競技(種目)1回につき2,000円をオリンピック協賛金として徴収する。  
※各競技とも(2)への参加料は不要。
  - ・第1競技、第2競技 (2,000円は、オリンピック協賛金)
    - 当該年度馬場馬術ナショナルチームの選手      12,000円+2,000円=14,000円
    - ナショナルチームの選手以外      15,000円+2,000円=17,000円
  - ・第3競技      12,000円+2,000円=14,000円
- (3) 1度納入した参加料は、選手が出場しない場合でも返却しない。ただし、主催者の都合により競技への参加を取り消した場合は、この限りではない。

#### 14. 宿 泊

- (1) 参加者の所属団体につき 1 名の馬付添い人(男子に限る)の仮眠所があり、各自で御殿場市馬術・スポーツセンターに直接申込み、支払うこと(一泊 1,000 円・寝具は各自用意のこと)。
- (2) 選手および一般の宿泊は各自で手配すること。
- (3) 厩舎地区は禁煙とし、会場内とその周辺でのテント設営、自炊、火気の使用は認めない。

#### 15. 参加馬の入厩

- (1) 滞在できる期間は、平成 24 年 7 月 12 日(木)～16 日(月・祝)とする。
- (2) 入厩時間は、7 月 12 日(木) 8:30～15:00、7 月 13 日(金)8:30～15:00 とする。  
なお、入厩時間は事前に申告のこと。
- (3) 会場到着後、速やかに乗馬登録証および馬の健康手帳を大会本部に提出すること。その際、馬番号(個体識別番号)を配布する。
- (4) 参加馬は、到着時に主催者から提供される馬番号を、競技の間を通じて装着していなければならない。

#### 16. 馬 糧・敷 料

- (1) 馬糧は各自が用意し、退厩の際はすべて持ち帰ること。
- (2) 敷料はオガのみとし、実行委員会が用意する。

#### 17. 防 疫

- (1) 下記の事項が記載された馬の健康手帳を携行すること。
  - ①入厩日の前年 1 月 1 日以降の馬伝染性貧血症検査の陰性証明
  - ②馬インフルエンザの予防接種を以下の要領で実施し、その接種証明。
    - ・基礎接種として初回ワクチン接種をしてから 21 日以上・2 ヶ月以内に 2 回目のワクチン接種を行い、その後、7 ヶ月以内に最初の補強接種を行い、それ以降は 1 年以内に継続的に補強接種を受けていなければならない。
    - ・競技場へ入厩する 6 ヶ月+21 日以内に補強接種(または基礎接種の 2 回目)を受けていなければならない。
    - ・2008 年 3 月 31 日以前に基礎接種を完了している馬については、基礎接種の後の最初の補強接種は、1 年以内であれば可とする。
  - ③日本脳炎予防接種を以下の要領で実施し、その接種証明。
    - ・当年 5 月 1 日以降に、2 週間から 2 ヶ月の間隔で 2 回実施していること。
- (2) 馬インフルエンザが疑われる馬匹は入厩できない。出発前 1 週間の臨床症状をよく観察し、馬インフルエンザを疑う症状がある場合は、獣医師に検査を依頼すること。
- (3) 馬輸送用車両は、積み込み前にその内部をパコマまたは逆性石鹼で消毒すること。
- (4) 入厩予定日において、輸入検疫後の着地検査中(3 ヶ月)の馬匹は出場できない。
- (5) 上記が守れない場合や、申請書類に不備がある場合、入厩を認めない。

#### 18. 馬の管理責任者

競技会における馬の管理責任者は、本大会に参加する選手とする。  
選手が 18 歳未満の場合は、国際馬術連盟一般規程第 118 条 4 を適用する。

## 19. 打ち合わせ会

- (1) 平成 24 年 7 月 13 日(金) 13 時から会場内にて行う。
- (2) 参加団体の代表者 1 名は必ず出席すること(代理出席を認める)。
- (3) 打ち合わせ会で確認された事項を優先する。
- (4) 各競技(2)の出番は、各競技(1)の結果のリバースオーダーを基本とする。
- (5) 各競技(1)の出番は、あらかじめ実行委員会が抽選を行って決定する。

## 20. 表彰式

- (1) 表彰式の日程は、別途連絡する。
- (2) 表彰式には原則として選手が正装で参加するものとし、正当な理由なく表彰式に参加しない場合は入賞の資格を失う。  
なお、選手が参加できない場合は代理を可とするが、その場合も正装で参加すること。

## 21. 海外強化合宿

- (1) 本大会におけるヤングライダーおよびジュニアライダー選手権競技入賞者の各上位 4 名を、平成 24 年度海外強化合宿に派遣する予定。(個人負担有り)
- (2) 本大会終了後、対象者に参加の意思確認を行い、派遣選手(最大 8 名)を決定する。  
なお、対象者が辞退した場合は、順次繰り上げて参加意思確認を行う。
- (3) 派遣の期間については、ヤングライダーは 9 月、ジュニアライダーは 8 月に各 1 週間を予定しており、貸与馬によるトレーニング等を行う。
- (4) 準備の都合上、渡航手続き時に有効なパスポートを取得している者とする。

## 22. その他

- (1) 出場選手のドーピング検査が行われる場合がある。
- (2) 自由演技に使用する音楽 CD を、上位種目の出場申し込み時に提出のこと。  
CD には、選手名、馬名、種目名を明記し、バックアップ 1 枚を含む計 2 枚を提出すること。  
CD 作成にあたっては、使用する楽曲のみを保存し、入場曲付きとすること。  
使用媒体は CD のみとし、MD・カセットテープ等は不可とする。
- (3) 資格を偽って参加申し込みした者については出場を取り消し、返金しない。
- (4) 人馬の事故がないよう十分注意すること。なお、万一の場合応急処置はするが、主催者はその責を負わない。
- (5) 参加選手は何らかの傷害保険に加入していること。
- (6) 参加選手は健康保険証を持参すること。
- (7) 厩舎地区は全面駐車禁止とし、車両は定められた駐車場を利用すること。
- (8) 一般車および馬運車等の移動・駐車は、実行委員会の指示に従うこと。
- (9) 厩舎地区およびその周辺は、参加団体の自主管理とし、貴重品の管理には十分注意すること。
- (10) 厩舎地区およびその周辺の清掃は、参加団体で協力して行い、ゴミは全て持ち帰ること。
- (11) 公共の施設を利用する一般的心得を遵守すること。
- (12) 場内で、競技に差し障りのない場所を選定し、報道関係者等による写真・ビデオ撮影を行う。
- (13) 注意勧告を受け、その後改善がみられない団体は、失格とする場合がある。